



令和7年秋の 全国交通安全運動

運動期間

令和7年9月21日(日)

令和7年9月30日(火)

9月30日(火)は
交通事故死ゼロを目指す日



運動の重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/3246.html>

交通事故統計・分析URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/6169.html>

X(旧ツイッター) URL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



X(旧ツイッター)



交通安全情報

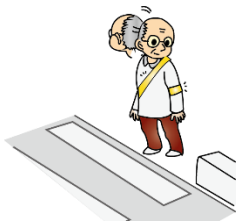


交通事故統計・分析



歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品 や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

その横断危険！
斜め横断や無理な
横断は絶対やめま
しょう。



暗くなったら
着用ではなく
常に反射材を
着用しましょう。



横断歩道の積極的
な利用！
横断前・横断中の
安全確認



靴や靴などに反
射材を付けてお
くことで、付け
忘れ防止になり
ます。

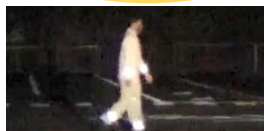


ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の 早めのライト点灯やハイビームの活用促進



飲酒運転は
悪質な犯罪！
取締り強化中！！

ハイビームを有効活用
することで、歩行者の
見落としを防止



ハイビーム使用
明るい服装
反射材あり



ロービーム使用
暗い服装
反射材なし



夕暮れ・夜間
特に注意

夕暮れ時の事故が
増える時期！
速度を控えて運転
しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール の理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

令和8年4月1日施行
自転車の交通違反に
反則通告制度
(青切符)を導入

ヘルメットを被るのに
年齢制限はない！



ヘルメットの着用
で被害軽減！
反射材も着用して
事故防止！

外が暗くなって
きたら、自転車
も早めのライト
点灯！

